

# 第25回JA全国大会における 都市農村交流の位置づけ

JA都市農村交流全国協議会  
企画運営専門部会  
第3分科会第1回会議  
平成22年7月21日(水)

# 新たな協同の創造 (JA間連携・地域内の連携強化)

## (1) 大転換期における新たな協同の創造

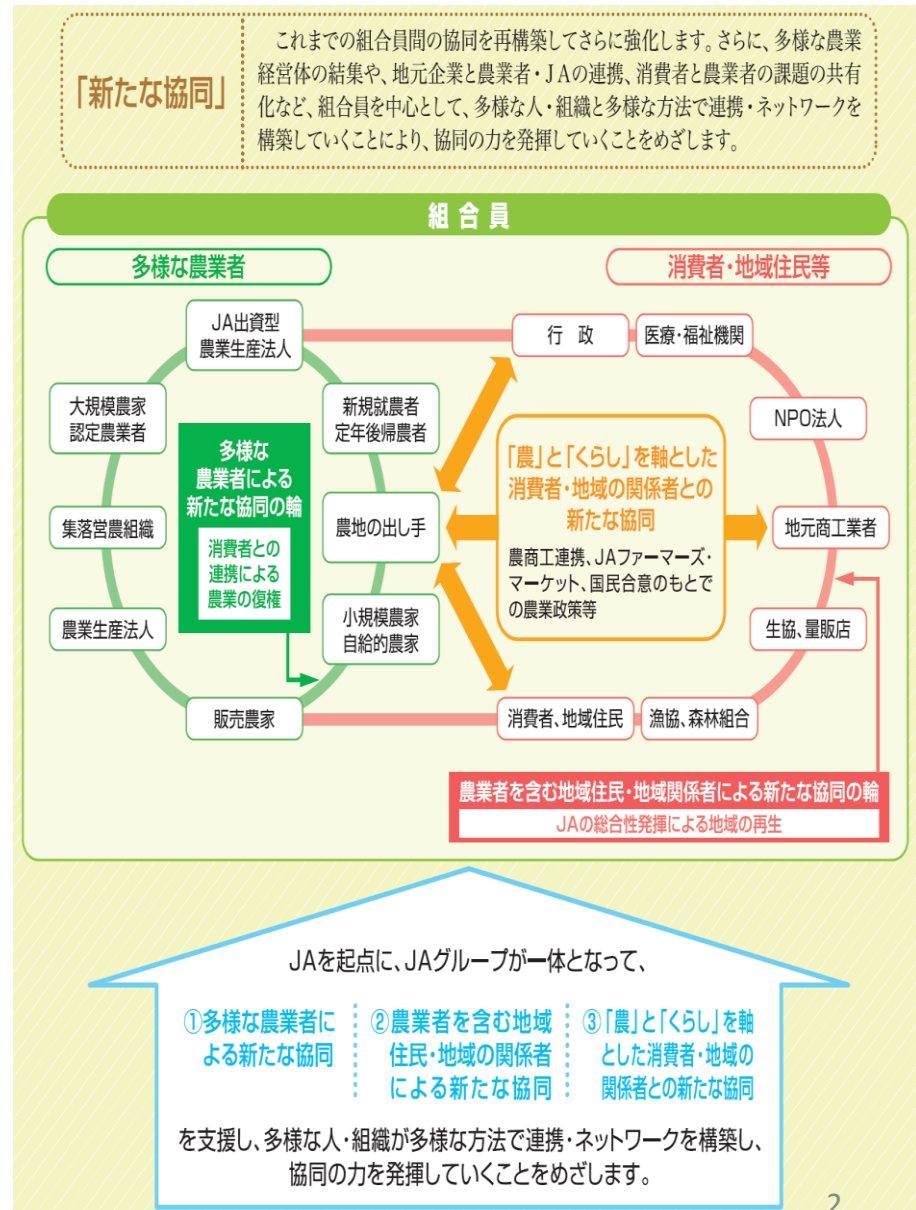
J Aグループは、大転換期のなかで協同組合の価値（自主、自立、参加、連帯等）を再認識して、組合員・地域住民の視点から英知を結集し、多様な連携・ネットワークを構築することで新たな「協同の輪」を広げ、わが国の農業の復権・地域の再生とそれを支えるJ A経営の変革をすすめます。

## (2) 多様な「新たな協同」

農業の復権	地域の再生
<b>【農業者間の協同】</b> ①農地利用調整を通じた農家組合員の協同 ②集落営農組織・農業生産法人・新規就農者の協同 ③J Aの農業経営を通じた協同 <b>【消費者と農業者・J Aの協同】</b> ①生産者と地元消費者との協同（地産地消） ②「みんなのよい食」による消費者と農業者との価値の共有化 <b>【企業等と農業者・J Aの協同】</b> ①生産者と地元食品産業等との協同（農商工連携） ②販売提携など量販店・生協等と農業者・J Aの協同 <b>【海外の農業者・協同組合と農業者・J Aの協同】</b>	<b>【組合員・地域住民の協同】</b> ①J Aの事業・活動を活用した協同 ②「場」の設定による地域の協同 ③活動別協議会ネットワーク化 <b>【都市と農村の協同】</b> ①次世代教育、都市と農村の交流（食農教育） <b>【様々な世代の協同】</b> ①食農教育による次世代の支援 ②高齢者支援活動 ③子育て支援 <b>【行政、NPO、生協等とJ Aの協同】</b> ①医療・福祉機関、NPO等とJ Aの協同 ②学校、PTA等とJ Aの協同 ③協同組合間協同

## J A経営の変革

- ①「地域農業の振興とくらしの活動などの地域貢献」を中心としたJ Aの経営理念の明確化
- ②組合員加入促進と関係強化による協同の強化
- ③支店や渉外等を軸としたJ Aの地域に密着した協同事業・活動の展開
- ④「県域実践プラン」の策定による新たな枠組みでのJ A・連合会・中央会の協同の強化
- ⑤職員の育成と協同活動をサポートする職員の育成



# 国産農畜産物の消費・食料自給率拡大

## 国民の合意形成

消費者や実需者に対して、世界的に食料需給がひっ迫している状況や日本の食を支えている生産現場の実態、農業の多面的機能、それを支えるJAグループへの理解促進をはかるとともに、地域が一体となった「JA食農教育」の推進に取り組みます。また、「みんなのよい食プロジェクト」を国民運動として展開し、国内農業に対する国民の理解と合意形成を促進します。

① 国民の合意形成に向けた取組み

② 農業の多面的機能への理解促進

③ 地域が一体となった「JA食農教育」の推進

④ 国内農業に対する国民理解の促進

### ●農業の多面的機能

- 洪水を防止する機能
- 土砂崩壊や土壌浸食を防止する機能
- 水資源をかん養する機能
- 水質を浄化する機能
- 有機性廃棄物を分解する機能
- 生物多様性を保全する機能
- 良好な景観を形成する機能 など

持続的な  
食料供給

- 安定生産を確保する機能
- 安全な食料を生産する機能
- 未来に対する安心を与える機能

農業・農村

環境への  
貢献

地域社会の  
形成・維持

- 地域社会を振興する機能
- 伝統文化を伝承する機能
- 人間性を回復する機能
- 体験学習と教育の機能

(資料) 日本学術会議

## みんなのよい食プロジェクトとは

みんなで考え、みんなで行動するプロジェクト

みんなのよい食プロジェクトとは、これからの日本人にとって「よい食」とは何かを、日本の農家とJAグループ、そして消費者のみなさんが一緒になって考え、行動していく運動です。

「食」をモチーフにしたシンボルマークが、「よい食」を広めていきます。

今、一番考えなくてはならない『食(しょく)』というキーワードの漢字そのものをモチーフとして、その漢字の形を、よい食を笑顔で食べている姿に、見立てています。食欲の増進、おいしさ、活動力を表す赤と、黒を組み合わせた、国産を意識した日本的な配色にしています。



# 食と農を機軸とした地域活性化

国民の食料・農業への関心が高まるなか、「JA食農教育プラン」を策定し、食農教育活動に取り組むことで、「食と農」への理解促進とJAのファンづくりをすすめ、地域の活性化をめざします。

① 地域が一体となった「JA食農教育」の推進

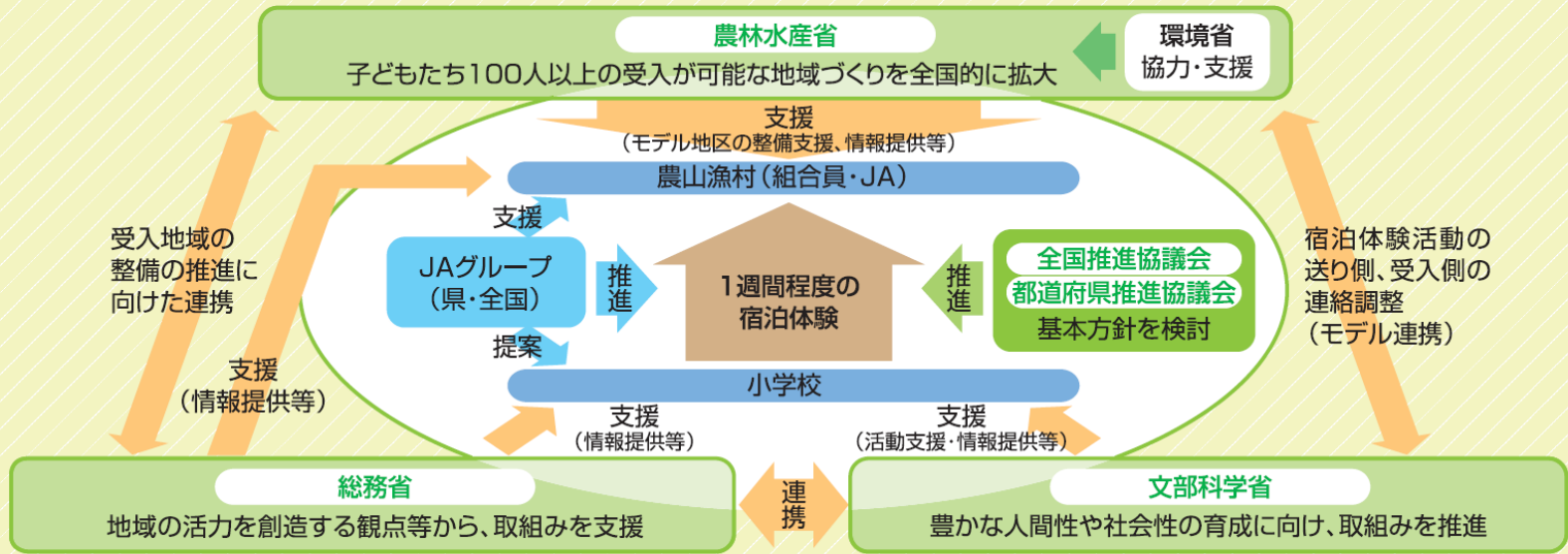
② 市民農園・体験農園を通じた地域振興の展開

③ 都市農村交流による地域の活性化

## ●JA食農教育の分野

分野	活動内容等	分野	活動内容等
①農業体験・「農」教育	学童農園、親子稲刈り教室、市民農園など	④地産地消	農産物直売所の設置、旬の地場産野菜カレンダーなど
②地場産学校給食	地元食材の供給、米飯給食の推進など	⑤交流	食農フォーラムの開催、農家ホームステイなど
③生活文化・「食」教育	食生活見直し運動、食事バランスガイドの活用、母親学級など		

## ●「JA子ども交流プロジェクト」の概要



# 第25回JA全国大会決議における食農教育・都市農村交流

## (2) 「食と農」を機軸とした地域活性化

### ①地域が一体となった「JA食農教育」の推進

ア. 農業の持つ教育力を活かした農業体験学習の展開

JAは、学校・市町村をはじめ地域の食農教育ネットワークを構築し、農業体験学習プログラムを企画して、食農教育活動を展開します。特に、学習指導要領の改訂により平成24年度までに中学校の技術家庭科において、生物の育成が必修化されることから、職業としての農業の魅力を伝えることも視野に入れ、将来の農業者育成、支援者づくりをすすめます。

### イ. 「JA子ども交流プロジェクト」の展開

平成25年度からの本格実施を目標に、全国の小学校の児童が長期宿泊体験活動として農]」漁村での自然体験や農林漁業体験を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」（総務省・文部科学省・農林水産省の3省連携事業）が平成20年度より始まっています。

JAは、この趣旨をふまえ、地域外の子どもたちを含めた「JA食農教育の一環」として、市町村、商工会議所、NPO等と連携して、主体的に受入地域協議会の設立・運営に参画し、「農業・農村」「自然」にふれあう活動「JA子ども交流プロジェクト」に取り組みます。

### ②市民農園・体験農園を通じた地域振興の展開

JAは、組合員の農地等において、市民農園の運営支援を行うとともに、新たな農業経営として組合員の開園する体験農園の取組みを支援します。さらに、JA自らも、市民農園の運営を行います。

また、地域外を含めた市民・体験農園利用者に対して、栽培相談や交流活動、市民農園を円滑に運営していく観点からの自家消費量を超えるものの直売所への出荷を通じて、JA利用や組合員化をすすめます。また、UJIターン希望者等に対して、市民農園の利用を通じた新規就農を支援します。

### ③都市農村交流による地域の活性化

ア 都市農村交流促進のための役割の明確化

都市農村交流に関する取組みを促進するため、農村部JAと都市部JAの役割をそれぞれ明確にするとともに、JAグループ関係機関は「JA都市農村交流全国協議会（仮称）」を設置し、ノウハウの提供や支援を行います。

イ 都市住民や民間企業活動、行政との連携強

JAグループは、「食の安全・安心」「農業体験」および「田舎暮らし」等に関心のある都市住民、民間企業に対して積極的に情報提供を行うとともに、企業のCSR活動や行政等と連携をはかります。

# 三省連携「子ども農山漁村交流プロジェクト」の追加項目

「子ども農山漁村交流プロジェクト」とは、農山漁村での宿泊体験活動の実施は、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識を育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として高い効果があることから、このような長期の宿泊体験活動が全国の公立小学校で展開されるよう、平成20年度から総務省、文部科学省及び農林水産省の3省が連携して、小学校の1学年規模による農山漁村での長期の宿泊体験活動を推進するプロジェクト

## 平成22年4月1日付農水省 子ども農山漁村交流プロジェクト対策交付金要綱より

### 4. 農業体験活動周年化モデル構築事業等

#### (1) 農業体験活動周年化モデル構築事業

子どもプロジェクトなどの子どもを対象とした農山漁村での長期宿泊体験活動と都市部での農業体験活動を合わせて実施する農業体験活動周年化モデル(以下「周年化モデル」という。)の構築及びその全国的な普及に向けた取組を推進する。

また、周年化モデルの構築に向けてITを活用して農産物等の生育状況等を確認するサービスや子どもの農業体験活動に対する指導者の育成を行う。

#### (2) 新グリーン・ツーリズム等支援事業

小学校だけでなく、中学校、高校、大学等を対象とした長期宿泊体験活動の受入体制の整備、空き家や廃校等を活用した長期自然体験活動(例えば山村留学や地域留学等)など、子どもプロジェクトの受入実績を核とした新たなグリーン・ツーリズムを展開する。

# JA都市農村交流担当部署の役割(例)

## ① 農村部JA(受け手)

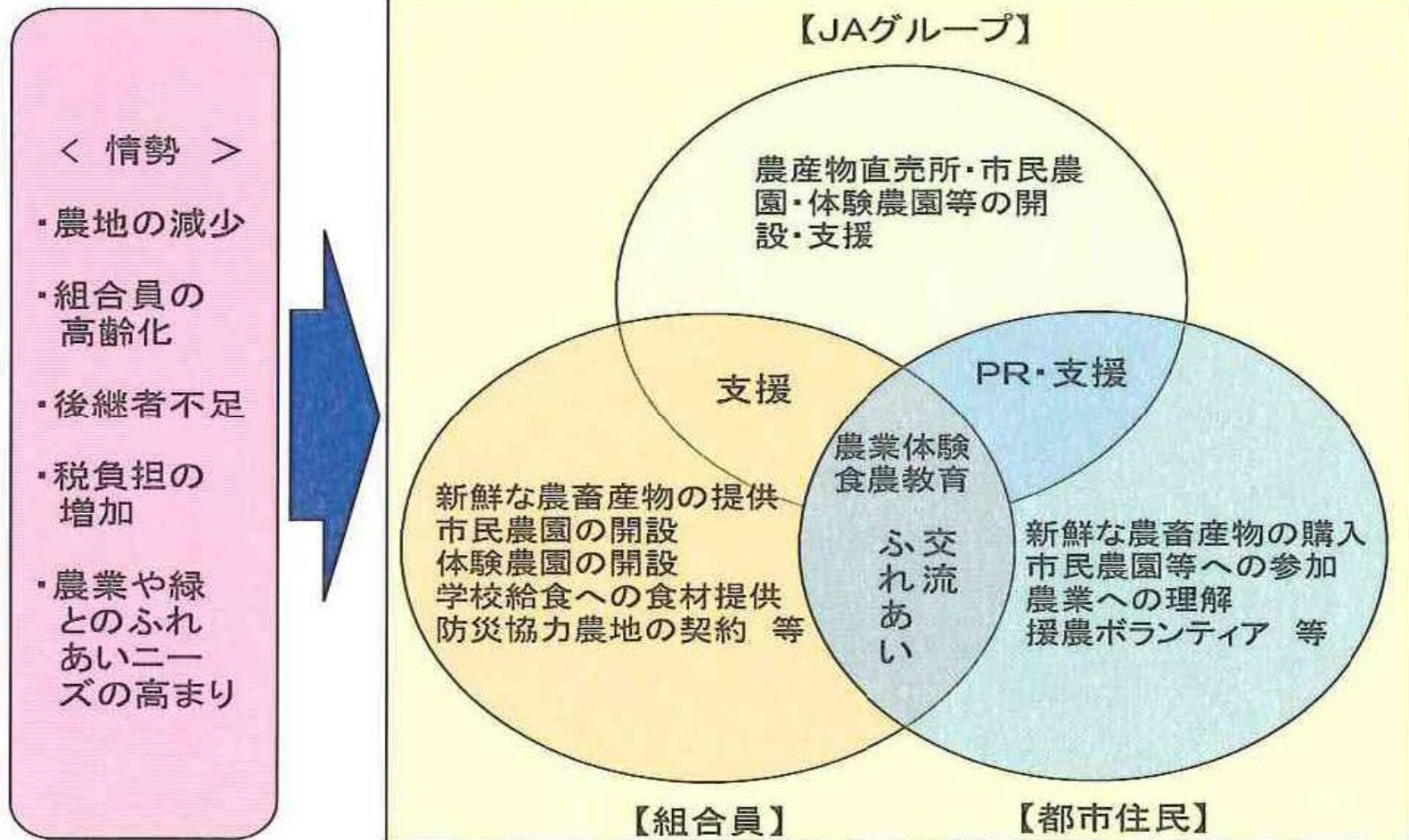
直接的に担当し、他部署から支援	間接的に他部署を支援
子どもの農業体験学習の受入	直売所・ファーマーズマーケットの利用者の紹介
各種農作業体験の受入	市民・体験・観光農園・農家レストランの利用の紹介
農家民泊・民宿の登録促進と受入	就農のための研修希望者の紹介
援農ボランティアの受入	二地域居住・長期田舎暮らしの希望者紹介
ウォーキング・合宿・自然体験の受入	定住希望者の紹介
外部への広報・宣伝活動の実施	新規就農希望者の紹介

## ② 都市部JA(送り手)

直接的に担当し、他部署から支援	間接的に他部署を支援
地域住民・消費者、学校・企業・生協等のニーズ収集	准組合員拡大 地域内食農教育の推進
地域住民・消費者、学校・企業・生協等への情報の提供	都市農業への理解促進 JA事業利用者の紹介、JA事業の拡大
地域住民・消費者、学校・企業・生協等への交流の促進・提案	旅行事業の拡大

# 都市農業の保全・理解促進

## ○ 都市農業の取組み（イメージ）



第25回JA大会決議より



# JA利用者の拡大・准組合員の加入促進

- 新規利用から利用・参加の発展による取引深化・関係強化（イメージ）

<新規利用の主なきっかけ>

新規利用者	直売所利用者
	市民農園参加者
	くらしの活動参加者
	グリーンツーリズム参加者
	農業体験参加者
	貯金・共済利用者

組合員加入

<利用の発展による取引深化>

JAカード
貯金・給振
くらしの活動・生活事業
建物共済
直売所利用
総合ポイント

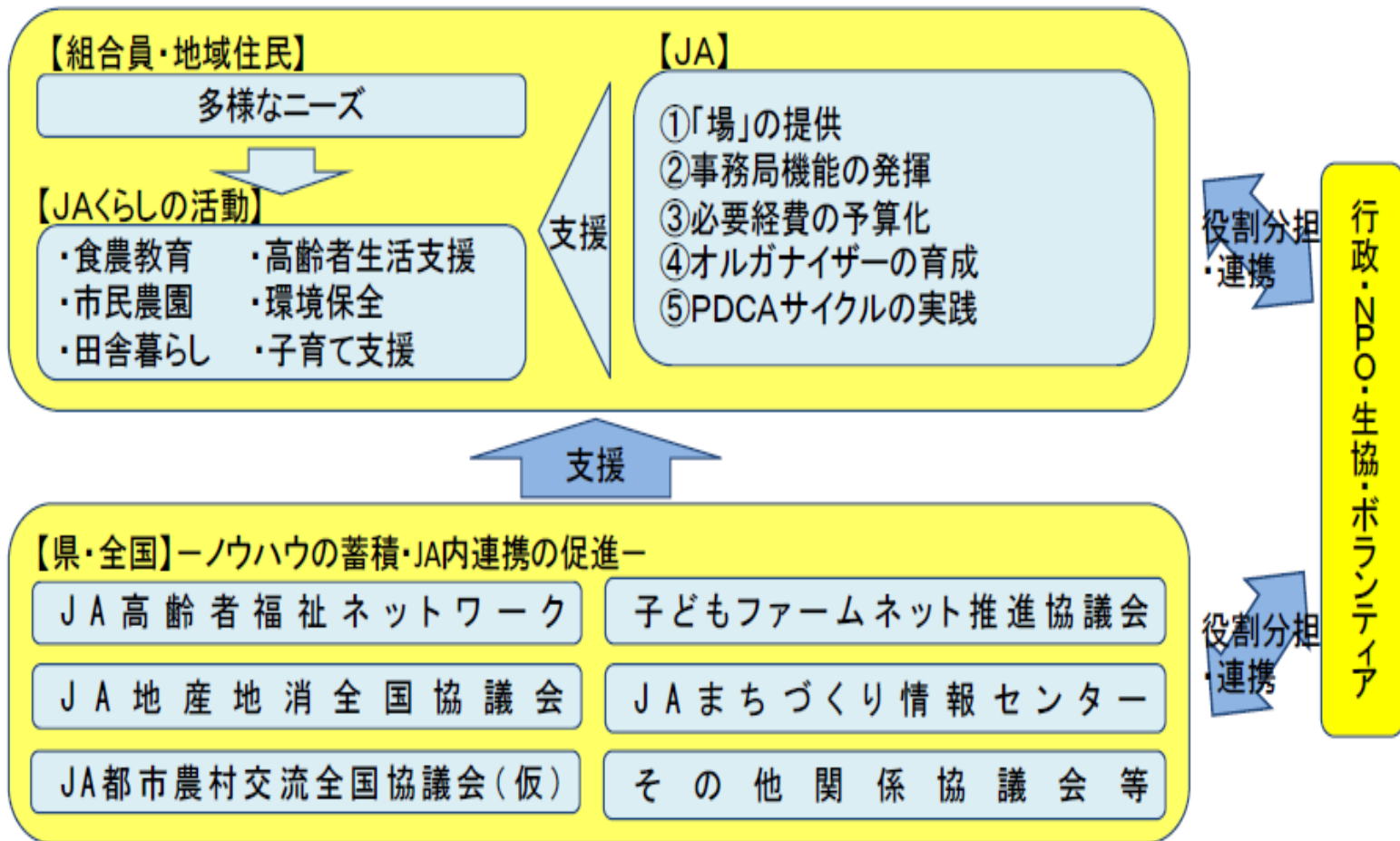
住宅ローン
年金サービス
生命共済

- 新規利用者に対し組合員加入を促進。加入後は他事業のクロスセルによる利用深化や各種活動への参加の呼びかけによる関係強化をはかる。

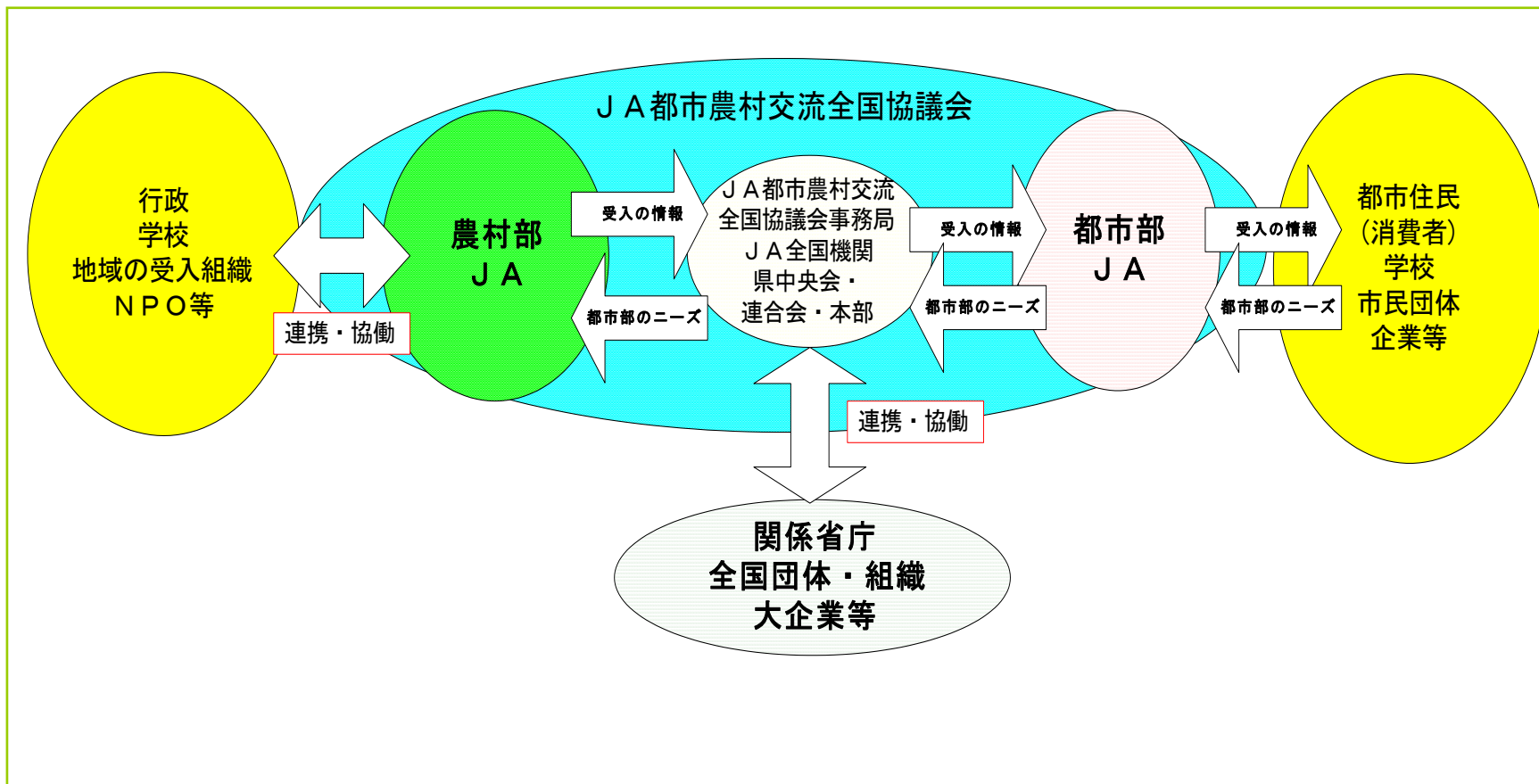
JAにおける総合的な推進体制の確立

第25回JA大会決議より

# 「JAくらしの活動」の推進体制

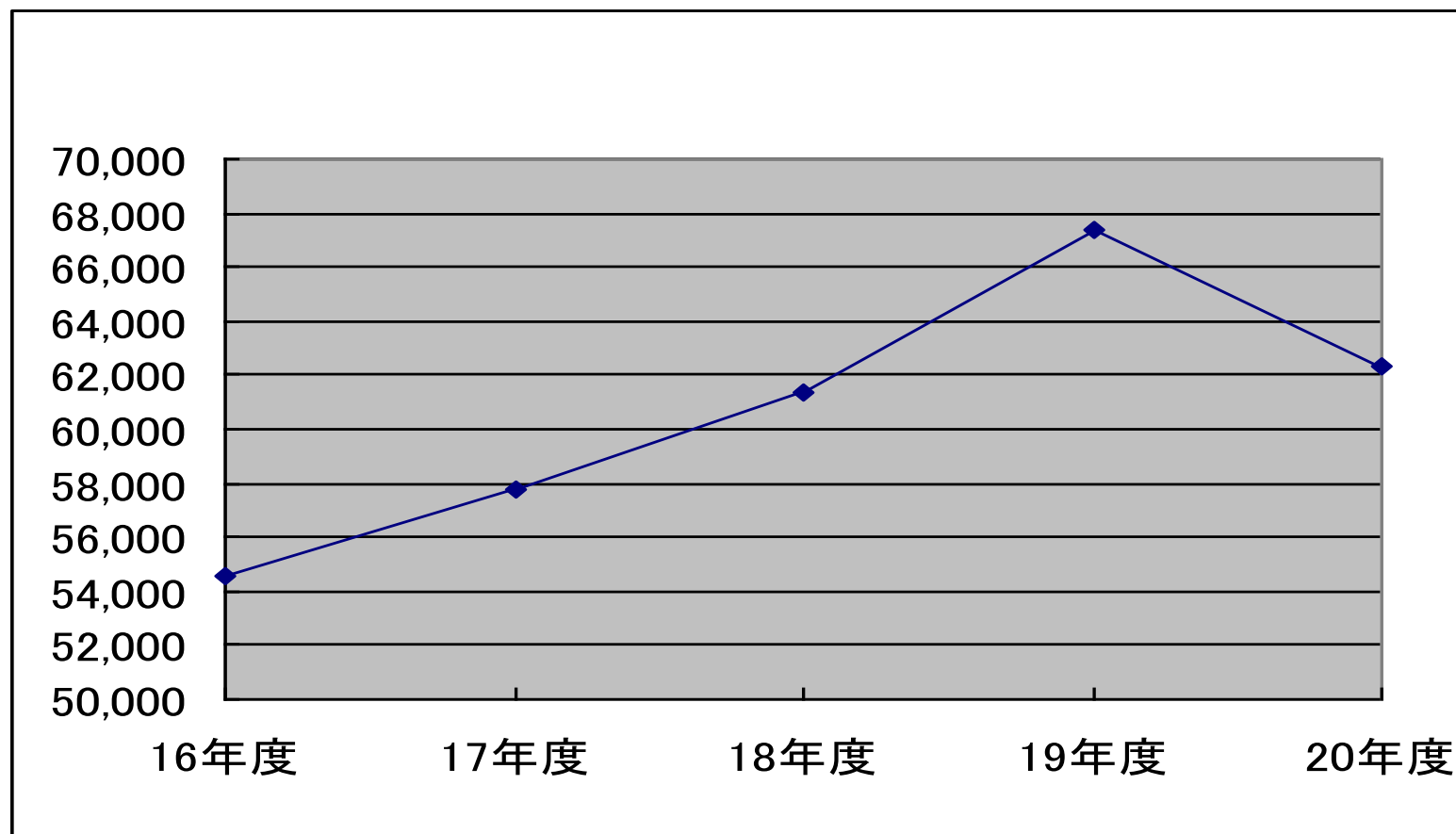


# JA都市農村交流 (イメージ)



# JA観光・旅行事業の拡大の可能性

- 農協観光グリーン・ツーリズム事業の取扱人員の推移(単位:名)



\* 平成19年度は単年度事業による伸張であり、18年度と20年度の比較では堅調